【一般名処方についてのお知らせ】

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進および医薬品の安定供給に向けた取り組みとして、一般名処方を行う場合があります。

一般名処方とは、お薬の商品名ではなく、有効成分の名称で処方する方法です。

一般名処方により、特定の医薬品の供給が不足した場合でも、患者さまに必要なお薬を提供しやすくなります。

ご不明な点がございましたら、職員までお尋ねください。

医療法人大進会　希望ヶ丘病院